

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第62号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年4月26日 05時25分ごろ	
発生場所	大分県大分市 関埼灯台から真方位110°600m付近 (概位 北緯33°15.9′ 東経131°54.5′)	
事故等調査の経過	平成22年4月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{とみふく} 富福丸、2.6トン OT3-49427（漁船登録番号）、個人所有 B 漁船 ^{めいゆう} 明勇丸、1.5トン OT3-49733（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B 負傷 1人（船長B 顔面打撲傷）	
損傷	A 船首部擦過傷 B 左舷船尾部破口及び擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長A1人が乗り組み、約10ノット（kn）の対地速力（以下、速力という。）で自動操舵により北東進中、B船は、船長B1人が乗り組み、約5knの速力で自動操舵により北西進中、関埼南東方沖において、平成22年4月26日05時25分ごろ、A船の船首部とB船の左舷船尾部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 上げ潮の末期 日出時刻：05時32分ごろ	
その他の事項	船長Bは、A船が接近する状況を見ており、衝突直前に増速した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B なし なし なし A船は、関埼南東方沖を北東進中、船長Aが、漁具の用意をしていたことから、前方の適切な見張りを行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、関埼南東方沖において、A船が北東進中、B船が北西進中、A船が適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	